

日英教育学会 公開研究会

英国の若者政策における 「教育・訓練・雇用への参加」の問題

これまでのNEETに関わる政策と
スコットランドにおける新たな展開

報告：井上 慧真氏（帝京大学）

日程： 2024年3月29日(金)
10:00~11:30

開催： Zoom

司会・企画：日英教育学会（担当：沖清豪、
片山勝茂、佐藤千津）

お問い合わせ：okikiyo@waseda.jp（担当：沖）

〈事前登録〉

一般の方は以下のURLまたはQRコードから3月27日までに登録ください。前日20時までに必要な情報を登録されたメール宛てにお送りします。

参加費は無料です。

会員の事前登録は不要です。

<https://00m.in/cXCSt>



英国の若者政策における「教育・訓練・雇用への参加」の問題 —これまでのNEETに関わる政策とスコットランドにおける新たな展開—

報告要旨

労働党ブレア政権期より、NEETの若者にかかわる様々な政策がスタートした。これらの政策は、その後のスコットランド、ウェールズ、北アイルランドへの権限移譲により、英国内でもそれぞれ異なる経過をたどることになった。本会では、特にスコットランドにおける「教育維持手当（Education Maintenance Allowance）」を中心としながら、ブレア政権期以降の政策の英国内での多様化、そして若者の教育・訓練・雇用への参加に関わる問題への視点のあり方について再検討する。

同政権のもとでは、1997年に社会的排除ユニットが立ち上げられ、若者の社会的排除の実態と政策指針が調査報告Bridging The Gapにおいて示された。同書はNEETの若者が当該年齢層の9%程度一貫して存在していることを明らかにした。NEETの若者の増加の背景に、「ポスト16問題」と呼ばれる義務教育後の教育や雇用、訓練への参加の困難があった。教育維持手当は、ブレア政権期に社会的排除に取り組むために開始された政策のひとつである。週当たり£30程度の手当が、本人の口座に振り込まれ、学生は学用品や交通費など、学習にかかわる諸経費に充てる。低所得家庭の若者が16歳以降も学習を継続することを図るものであり、NEETに関わる政策の重要な一部をなすものであった。ブレア政権は1990年代後半より、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドへの権限委譲をすすめた。ブレア首相の下で始まった教育維持手当は、イングランドでは短命に終わったのに対し、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドでは現在まで続いている。特にスコットランドにおいては、「全ての若者に機会を（Opportunities for All）」という政策理念のもと、16歳から19歳の教育、訓練、雇用への参加の保障の独自の取り組みを重ね、その過程で教育維持手当の「バルネラブル(vulnerable)な若者」へのアクセスに留意した制度の運用改善がなされてきた。本報告では、このような英国の若者政策のなかで、教育・訓練・雇用への参加をめぐるスコットランドの新たな取り組み、そのインプリケーションについて考える機会としたい。